

平成27年度県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク実施要領

1 趣旨

地球温暖化防止のためには、県民、事業者、行政が一体となって、できることから早急に取り組んでいかなければならないと考えています。特に、運輸部門からの二酸化炭素の排出を削減するため、環境負荷の高いマイカー利用を自粛し、徒歩、自転車や公共交通機関の利用あるいはエコドライブの励行等に取り組んでいくことが重要です。

「ながさき環境県民会議」と長崎県は協力しながらこのような取り組みを推進していくための活動の一環として「県下一斉ノーマイカーデー運動」を呼び掛けており、その一環として、平成28年3月9日から1週間、平成27年度県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィークを実施します。

私たち県民の一人ひとり、あるいは県内の企業や団体が自主的に運動に参加して取り組んでいくことにより、将来の低炭素型のまちの在り方について主体的に考えていただくきっかけになることを期待しています。

2 実施主体

ながさき環境県民会議（以下「県民会議」という。）、長崎県

3 参加対象

通常、マイカー（バイク含む。）を利用している方

通勤に限らず、買い物やレジャー等、マイカーを利用する全ての機会を対象とします。

4 実施期間

3月9日（水）～15日（火）

5 実施方法

（1）県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク（以下「ノーマイカーウィーク」という。）

期間中は、徒歩、自転車、公共交通機関の利用などにより、できる範囲でマイカー利用を自粛します。

やむを得ず、マイカーを利用する必要がある場合は、乗り合わせや、エコドライブの実施により、マイカーの運転に伴い排出される二酸化炭素の削減に取り組みます。

（2）それぞれが無理なくできる範囲で取り組むこととします。

エコドライブとは、自動車を利用する際に、急加減速を控えたり、アイドリングストップを実行するなどの手段を用いて燃費を向上させる取組です。

6 ご協力いただく事項

県民会議と県では、運動の趣旨に賛同いただきノーマイカーウィークの取組が可能な個人、企業、団体の方に参加宣言を提出いただくとともに、参加宣言いただいた皆様には、ノーマイカーウィークの実施結果（参加者数、二酸化炭素削減効果等）について報告いただき、集計結果について公表します。参加宣言の提出及び実施状況の報告の方法等は以下のとおりです。

（１）参加宣言の提出

運動の趣旨に賛同し、できる範囲での取組が可能な個人、企業、団体は、「ノーマイカーデー運動参加宣言」（個人用：様式１－１、企業・団体用：様式１－２）を平成２８年３月８日（火）までに、県民会議事務局（以下の項目８参照）へファクシミリまたはメールでご提出ください。なお、参加宣言については、取下げ等の申出がない限り、翌年度以降も有効なものとして取り扱わせていただきます。

- 1 企業・団体名についてはホームページに掲載（公表が可能な企業等のみ）します。（個人については掲載いたしません。）
- 2 企業・団体全体で参加するのが困難であれば、営業所ごと、所属ごと、グループごとでも可能です。

（２）実施状況の報告

実施結果は集計・公表しますので、平成２８年３月２５日（金）までに、「県下一斉ノーマイカー&エコドライブウィーク実施状況調査」（個人用：様式２－１、企業・団体用：様式２－２）を県民会議事務局（以下項目８参照）へファクシミリまたはメールで提出してください。

個別の個人や企業・団体の取組結果については公表することはありません。

7 企業・団体における自主的なノーマイカーデー運動の取組についての情報提供のお願い

県民会議と県では、企業・団体等の皆様による自主的なノーマイカーデー運動への取組についても呼びかけております。

県下一斉ノーマイカーデー（毎月第２水曜日）以外の日程で、自主的なノーマイカーデー運動に取り組まれる企業・団体等がおられましたら、「ノーマイカーデー運動参加宣言」の該当欄に必要事項を記入のうえ、情報提供願います。

8 お問合わせ・提出・報告先

ながさき環境県民会議事務局（長崎県未来環境推進課）

担当 松尾

〒 8 5 0 - 8 5 7 0 長崎市江戸町 2 - 1 3

TEL : 0 9 5 - 8 9 5 - 2 5 1 2 FAX : 0 9 5 - 8 9 5 - 2 5 6 6

E-mail : s09050@pref.nagasaki.lg.jp